

平成 29 年 4 月 3 日

近畿総合通信局

「地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金(放送ネットワーク整備支援事業)」に
係る交付決定について

総務省は、平成 28 年度第二次補正予算で措置された放送ネットワーク整備支援事業(地域ケーブルテレビネットワーク整備事業) について、下記のとおり近畿総合通信局(局長：関 啓一郎(せき けい いちろう))管内での交付決定を行いましたので、お知らせします。

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業 (交付決定日：平成 29 年 3 月 30 日)

団体名(事業主体)	事業費	補助金額	事業概要
京都府南丹市	212,608 千円	106,304 千円	幹線の 2 ルート化
奈良県宇陀市	17,247 千円	8,623 千円	幹線の 2 ルート化
こまどりケーブル(株)	5,300 千円	1,766 千円	幹線の 2 ルート化

※地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ケーブルテレビ幹線の 2 ルート化等を行う地方公共団体及び第 3 セクターに対し、整備費用の一部を補助する。

<関連報道資料>

- ・地域ケーブルテレビネットワーク整備事業に係る提案の公募 (平成 26 年 2 月 9 日)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu12_02000082.html

<連絡先>

放送部 有線放送課

(担当：上川、曾根原)

電 話：06-6942-8570

放送ネットワーク整備支援事業

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

1 施策の概要

(1) 施策の背景

東日本大震災をはじめ、深刻な災害(地震、台風、豪雨、竜巻等)が頻発していることや、南海トラフ巨大地震、首都直下型地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されていることを踏まえ、放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築する。

(2) 施策の具体的内容

放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、次の費用の一部を補助

- ①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用
- ②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(条件不利地域については、老朽化した既存幹線を同時更改するときも補助対象)

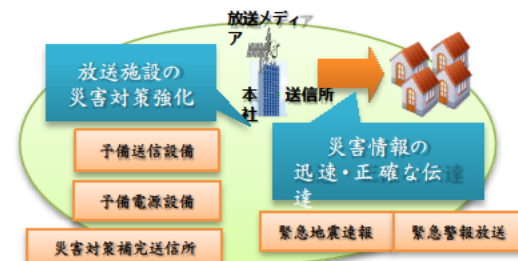
(3) 事業主体、補助率

地方公共団体 補助率1/2

第3セクター、地上基幹放送事業者等 補助率1/3

①地上基幹放送ネットワーク整備事業

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を

②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

